

みやぎ地域復興支援助成金 平成25年度第1回募集のお知らせ

宮城県では、東日本大震災により被害を受けられた方々が、安心して生活できる環境を早期に確保するために行う自立を促す活動に対する助成を行います。

対象事業

- (1) 総合タイプ
地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業
- (2) 特定タイプ
新たな地域コミュニティづくりや本県からの県外避難者に対する帰郷支援に資する事業

対象者

- (1) 総合タイプ
定款・規約又はそれに準ずる文書を有し、適正な事業計画書や決算書等が整備されているNPO等（特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織）、企業、市町村
- (2) 特定タイプ
定款・規約又はそれに準ずる文書を有し、適正な事業計画書や決算書等が整備されているNPO等、ボランティア団体、地縁組織等の任意団体

助成金額

- (1) 総合タイプ
上限10,000千円（下限3,000千円程度）で所要額
ただし、対象者が市町村の場合は所要額の2分の1を超えない額
- (2) 特定タイプ
上限3,000千円（下限500千円程度、ただし県外避難者の帰郷支援に資する事業は200千円程度とする。）で所要額

助成件数

20～40件程度

※応募者の中から、申請内容の審査を経て、予算の範囲内で対象者を決定します。

対象経費

人件費（当該事業に係るものに限る）、諸謝金、旅費、消耗品費、広告費・印刷製本費、通信運搬費、賃料及び施設使用料、委託費、設備・備品購入費、その他県が必要と認める費用

申請期間

平成25年4月1日（月）から平成25年4月10日（水）午後5時まで【必着】

申請方法

下記のホームページ上から申請書類等をダウンロードし、必要事項を記載して添付書類と合わせて宮城県震災復興・企画部地域復興支援課まで持参するか、郵送で提出してください。

なお、申請書類は本事業の目的にのみ使用し、返却はいたしませんのでご了承ください。

宮城県震災復興・企画部地域復興支援課URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tisin/>

事業例

(1) 総合タイプ

■例示 ①

仮設商店街からの本格的な事業再開に向けた中小事業者による“新たな商店街、を核にした賑わいづくり

仮設プレハブによる商店から恒久施設への移転を前に、個々の将来像に加えて、地域の魅力を取り入れながら新しいまちの賑わいの中心となるような“新たな商店街、づくりを目指したワークショップの立ち上げと運営母体の設立準備を行う。

また、移転後に空き家となった仮設プレハブの有効活用策としてチャレンジショップ開設など起業を志望する者への支援体制づくりも行う。

■例示 ②

多分野の主体が連携した取り組みによる地域づくり

農林水産業の生産者と地域の高齢者グループとの協働による地元食材を生かした農（漁）家レストランの運営や食材・弁当の宅配、地域の商工業者や自治会、学校が一体となって取り組む交流人口の拡大や観光振興を目的とした地場工芸品の開発から販売までの一連のしくみづくりを行う。

(2) 特定タイプ

■例示 ③

集団移転等により新しく形成された地域の住民交流を目的とした集会やイベント等に要する経費

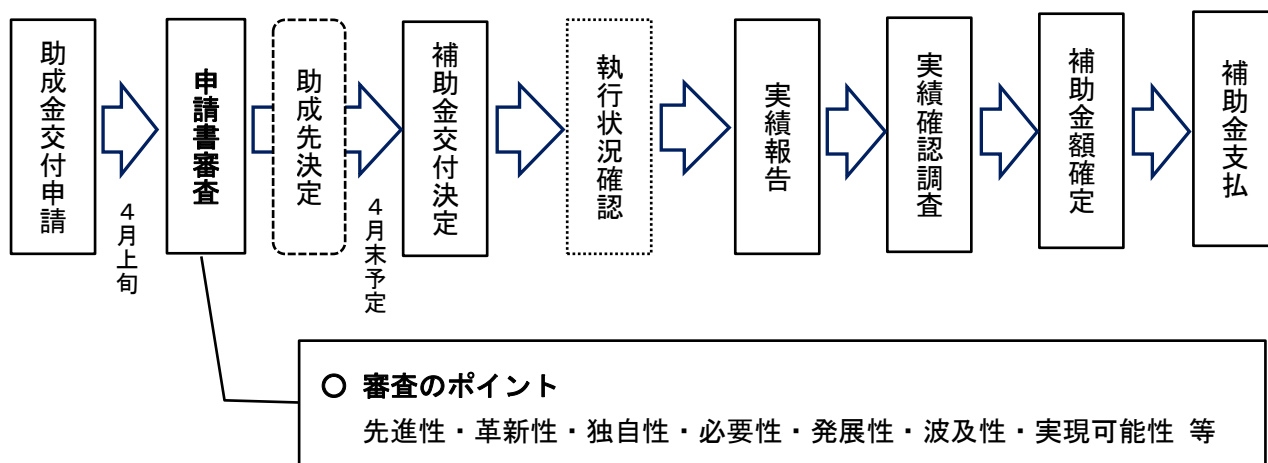
■例示 ④

何らかの事情により住み慣れた居住地から長期間にわたる避難を余儀なくされている被災者に対して、地元情報の提供や同郷の方々が集い交流する場の設定など、故郷に募る想いを充足し、孤独感・疎外感を緩和するための取組を行い、帰郷出来る状況が整うまでのフォローアップを行うための経費

■例示 ⑤

被災地域の現状を情報発信したり、復興関連商品の販売目的で県外でのイベントに参加するために必要な活動経費

助成金交付までの流れ



問い合わせ先

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県震災復興・企画部 地域復興支援課 復興支援第二班

電話：022（211）2424

☆ホームページURL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tisin/>